

南部町統合庁舎建設用地検討委員会 第1回議事録要旨

日 時 平成 29 年 2 月 21 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時 20 分

場 所 南部町役場本庁舎 3 階中会議室

出席者

○委員 12 名

佐々木幹夫委員、田中哲委員、馬渡龍委員、森田友彦委員、
小村健造委員、三浦恵美子委員、掛端麻実子委員、板垣雅英委員、
中村文男委員、坂本正勝委員、石井みほ子委員、西館隆委員

○町長

○事務局

総務課 佐々木課長、久保田補佐、庭田主幹、澤口総括主査、佐々木主事

議事録要旨

1. 総合庁舎建設を必要とする事由（以下に示す5項）は妥当と考えられる。

- (1) 現庁舎は建設から 30 年を経過し、設備等の大規模改修が必要な時期も近づいており、将来の庁舎のあり方を検討してきた。
- (2) 今後増加が見込まれる社会保障費、学校を改修するための教育費など、将来確実に実行しなければならない財源を確保するため、町にとって 大変有利な合併特例債（実質町の負担は 3 割、平成 32 年までの期限） を活用し、庁舎を統合するもの。
- (3) 役場に来られる用件の約 8 割の方が、各種証明書や国保・税金・福祉等の窓口業務であることから、庁舎を統合しても、窓口業務は各地区に残す。
- (4) 南部町の将来を思い、様々な角度から町民の皆様が最も利用しやすい庁舎の位置を検討していただきたい。

(5)各地区にある窓口は残し、分散していた各行政部門を一箇所に集約することにより、経費の削減、業務効率の向上、町民サービスの更なる向上が期待される。

2. 建設用地の選定に必要な視点

- ①人口の中心地であること。
- ②東西南北に長い町なので中心性、発展性があることが望ましい。
- ③合併特例債申込期限が迫っているので建設用地取得手続きに時間がかからないこと。
- ④災害時に救助・復旧の中心地にあること。
- ⑤軟弱地盤でないこと。
- ⑥盛土、切土が少ないこと
- ⑦3町村合併後の共通事業として相応しい。
- ⑧用地取得等にお金がかからないこと
- ⑨洪水に大丈夫なこと
- ⑩地震に大丈夫なこと
- ⑪国道の有効利用が可能なこと（見えること、近いこと）
- ⑫南部の殿様が居城した土地にふさわしいこと
- ⑬長い期間（100年、200年後）から見たとき良いとされること。

3. 今後の審議日程について

- (1) 次回3月6日（月）の第2回委員会で建設用地の選定を行い、委員会としての用地案を決定する。
- (2) その案を元にパブリックコメントを実施し、そこで出された町民の意見を含めて4月上旬の第3回委員会において建設用地の審議を行い、最終案を決定する。